

民間構成員からの重点要望事項(2022年度)

法令外国語訳整備プロジェクトについて、優先的に取り組むべき重点課題として、関係省庁に対応を求める。

1. 2025年度までに新たに1,000本以上の英訳法令等の公開を目指すこと

民間構成員からの重要要望事項(2020年度)において、2021年度から2025年度までの今後5年間で、少なくとも600本以上の法令及び法令の概要情報の英訳の公開を求めたが、本プロジェクトに対する需要はますます増大しており、より高い目標を設定し、その達成に向けて本プロジェクトを強力に推進すべきである。

そこで、政府においては、2025年度までに、法令及び法令の概要情報を併せて合計1,000本以上公開することを目指して、本プロジェクトに取り組むべきである。

2. 機械翻訳(AI翻訳)の本格的導入に向けた取組の推進及び検査体制の強化について

第3回の本会議において行ったヒアリングの結果、機械翻訳(AI翻訳)は、一般的な用途としては実用レベルに達しているものと考えられる。そこで、法令や法令の概要情報の英訳の公開を加速させるため、翻訳工程における機械翻訳(AI翻訳)を早期に導入してこれを活用することが必要である。

そのため、例えば、政府における本プロジェクトの中心である法務省において、機械翻訳(AI翻訳)を導入するなど、機械翻訳(AI翻訳)の本格的導入に向けた取組を実施すべきである。

また、機械翻訳(AI翻訳)を活用することにより、法務省において検査すべき法

令数が増大することが見込まれるところ、そのことにより法令等の英訳の品質が下がることがあってはならない。

そのため、機械翻訳(AI翻訳)の導入により増加すると見込まれる法令等の英訳の検査を十分に行えるだけの検査体制も整備すべきである。